

市民活動推進課の事業について

■夏季平和事業

○本年度は集客したイベント実施が困難であるが、戦後 75 年を迎える節目の年であることから、例年より規模を縮小して実施する。

・イベントの動画配信

昨年度に開催し好評であった おしばい「ぞうれっしやがやってきた」について、文化事業団と連携し、動画配信を行う。

・写真パネル展

市役所 1 F ロビーでパネルの点数を限定するなど、感染防止措置を徹底して実施する。

・横断幕の掲出

横断幕を市役所、市内 3 駅前に掲出する。

・市報による特集記事等

市報 8 月 1 日号に平和事業に関する特集記事掲載を行うほか、今秋発行予定の季刊むさしのに、平和関連記事の掲載を行う。

■人権相談

○今年度中の相談を中止する。

- ・東京法務局より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人権相談を今年度中、中止とする旨の通知があった。

(中止期間中の相談は、東京法務局が実施している電話、インターネットによる相談を案内する。)